



SDGsへの取組みを実施しています(令和6年度)

1. 埼玉県サステナビリティボンド「埼玉県ESG債」への投資を実施しました

埼玉県信用保証協会は、埼玉県が発行するサステナビリティボンド債への投資を実施しました。
サステナビリティボンドとは、調達資金の使途が環境問題の解決を目指すグリーンプロジェクト、社会的課題の解決を目指すソーシャルプロジェクトの双方に充てられる債券です。



【発行概要】

名 称	埼玉県第3回公募公債(サステナビリティボンド・10年)
年 限	10年(満期一括償還)
発行額	280億円
発行日	令和6年8月30日(金)

2. フードドライブ運動を実施しました

令和6年7月29日～31日にかけてフードドライブ運動を実施しました。計80名の役職員が持参した250品の食料品を特定非営利活動法人フードバンク埼玉に寄付しました。寄付した食料品は、同法人を通じて福祉施設等に届けられます。

なお、今年度中に2回目のフードドライブ運動の実施を予定しております。



- 当協会は、「埼玉県SDGsパートナー」として、埼玉県ESGs債への投資やフードドライブ運動などを通じ、環境問題および社会的課題の解決に向けた取組みを後押ししていきます。



当協会は、埼玉県が主催する「埼玉県SDGsパートナー」に登録し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、各種取組みを行っています。

SDGs達成に向けた宣言書につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

3. SDGs普及促進保証(愛称:ステップワン保証)のご案内

県内中小企業者の皆さまの発展と持続可能な社会の実現に資するため、SDGs普及促進保証(愛称:ステップワン保証)を取り扱っています。

本保証制度は、これからSDGsに取り組む、もしくはすでに取り組んでいるお客さまが、当協会所定の「SDGs宣言確認書」を提出することで、信用保証料率を通常よりも最大10%優遇するものです。

SDGsをより多くのお客さまに身近なものとして取り組んでいただくために令和4年4月に創設し、現在(令和6年7月末時点)まで1,365件、159億円の保証利用をいただいております。

当協会は、引き続きSDGsに取り組む県内中小企業者の支援に努めてまいります。



【制度の概要】

ご 利 用 いただける方	SDGsの達成に向けた取組みを実施している、または実施する予定がある 中小企業者									
保 証 限 度 額	3, 000万円									
資 金 使 途	運転資金・設備資金									
保 証 期 間	84か月(据置は、運転資金6か月以内・設備資金12か月以内)									
信用保証料率	基準の信用保証料率よりも低率でご利用可能！									
	保証料率区分9については、優遇措置はありません									
	保 証 料 率 区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	ステップワン保証	1.71%	1.58%	1.40%	1.22%	1.09%	0.95%	0.76%	0.59%	0.45%
	基 準 料 率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
	(会計参与設置会社は0.1%の割引が適用されます)									
融 資 利 率	金融機関所定の利率									
担 保	不要									
連 帯 保 証 人	個人：原則として不要 法人：必要となる場合がある									
取扱金融機関	「埼玉県SDGsパートナー」に登録している金融機関 埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・川口信用金庫・青木信用 金庫・飯能信用金庫・埼玉県信用農業協同組合連合会・いるま野農業協同 組合・東和銀行・熊谷商工信用組合 (令和6年7月31日)									

＜本資料の問い合わせ先＞
企画総務部 企画課 担当:新井・佐藤
TEL:048-647-4712